

## 都市緑化推進基本方針の変更について

### 1 変更を必要とする主な理由

景観緑三法の改正や市町合併などにより、都市緑地法による緑のマスタープランである「秋田市緑の基本計画」を平成20年3月に策定している。

今後、同計画に基づき、都市緑化の推進のための施策を総合的かつ一体的に展開するため、秋田市都市緑化の推進に関する条例第2条に規定する「都市緑化推進基本方針」を変更する必要がある。

### 2 都市緑化推進基本方針変更の考え方（案）

「都市緑化推進基本方針」の変更案については、従来より内容の重複が大きかったことから、平成20年3月策定した「秋田市緑の基本計画」にある基本理念、緑の将来像および基本方針等を新たな「都市緑化推進基本方針」とみなすものとする。

#### 【 理 由 】

現行の基本方針で示されている内容は、緑化推進の必要性、基本目標、取り組む姿勢および推進の方針である。

緑の基本計画には、それに該当する基本理念、緑の将来像・目標水準、緑のまちづくり基本方針および実現に向けた施策の方針が示されている。

また、緑の基本計画は審議会の意見を聴いて策定しており、条例に規定する基本方針の策定手続を経ている。

したがって、改めて基本方針を別に定める必要はなく、緑の基本計画を新たな基本方針とみなすことで足りるものである。